

協議第14号

社会福祉協議会の取扱いについて

社会福祉協議会については、合併時に統合できるよう調整に努める。

平成16年3月13日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会長 服部 幸道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	25 - 28 社会福祉協議会の取扱い
調整の内容	社会福祉協議会については、合併時に統合できるよう調整に努める。

【提案理由】

社会福祉協議会は、1市町村において1つであるため、合併に伴い統合するものとする。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉会館の管理（市からの委託業務） ・基準該当居宅介護支援事業所開設 ・地域福祉サービスセンター開設 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業の企画実施 ・社会福祉事業に関する連絡調整及び助成 ・共同募金 ・各種資金貸付事業 ・高齢者等生活支援事業 ・家族介護支援事業 ・居宅介護等事業 ・ボランティア活動振興事業 ・身体障害者ホームヘルプ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅介護支援事業所開設 ・地域福祉サービスセンター開設 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業の企画実施 ・社会福祉事業に関する連絡調整及び助成 ・共同募金 ・各種資金貸付事業 ・心配ごと相談事業 ・家族介護支援事業 ・居宅介護等事業 ・居宅介護支援事業 ・精神障害者ホームヘルプ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和町農村環境改善センターの管理（町からの委託業務） ・指定居宅介護支援事業所開設 ・地域福祉サービスセンター開設 ・在宅介護支援センター（町からの委託業務） <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業の企画実施 ・社会福祉事業に関する連絡調整及び助成 ・共同募金 ・各種資金貸付事業 ・心配ごと相談事業 ・高齢者等生活支援事業 ・家族介護支援事業 ・居宅介護等事業 ・精神障害者ホームヘルプ事業 ・難病患者ホームヘルプ事業 	<p>社会福祉協議会については、合併時に統合できるよう調整に努める。</p>